

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2670700364
法人名	株式会社 アールアイエス
事業所名	洛和グループホーム太秦
所在地	〒616-8155京都府京都市右京区太秦袴田町9-1 (電話) 075-873-2114

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成21年7月21日	評価確定日	平成21年9月7日

【情報提供票より】(平成 21 年 6 月 3 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 3 月 31 日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	30 人	常勤 16 人, 非常勤 14 人, 常勤換算	24.4 人

(2) 建物概要

建物構造	RC 造り		
	3 階建ての	1 階 ~	3 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	65,000~68,000円	その他の経費(月額)	28,000 円	
敷金	有() 円) (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有) 200,000 円 無	有りの場合 償却の有無	有(無)	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,670 円	

(4) 利用者の概要(6 月 3 日現在)

利用者人数	26 名	男性	1 名	女性	25 名
要介護1	3 名	要介護2	7 名		
要介護3	12 名	要介護4	4 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87.5 歳	最低	75 歳	最高	105 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	洛和会丸太町病院 ・たけいクリニック ・なかお七本松歯科クリニック
---------	-----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

医療、介護、健康保育等の総合ネットワークを持つ洛和会ヘルスケアシステムのグループホームの一つで、太秦映画村も程近く、田畑もある閑静な住宅地に位置しています。ホームでの利用者、職員の生き生きとした活気あふれる笑顔や会話からは、「和を以って繋がっていく地域に開かれたグループホーム」という理念そのものが窺われます。町内会の清掃活動や利用者、職員が地域の避難訓練へ参加する等地域とのつながりをより強く持ちながら利用者を支えています。家族も頻繁に来られ、利用者を中心に家族、職員のコミュニケーションも良好で信頼と馴染みの関係が構築されています。また個別での外出支援に力を入れ、利用者の希望により、喫茶店や外食、歌舞伎鑑賞や祇園祭りにも出かける支援を行なっています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価を生かし、地域密着型サービスとしての理念を職員間で話し合われ追加されるなど、前向きに改善に取り組まれています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は職員に白紙の用紙を配布し記入をして貰い、項目に添ってリーダーが聞いて集約し、管理者が確認して作成されました。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は利用者、家族、民生委員、老人会代表、地域住民、地域包括支援センター職員、法人ケアマネージャー、管理者、職員が参加し2ヶ月に1回開催されています。ホームからのさまざまな報告がなされる他、地域から情報を得たり、時にはホームの食事を参加者に食べてもらう等、多くの意見をサービスの質の向上に反映させています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の来訪の際に必ず声かけをして、直接意見や要望、苦情等を聞いたり、運営推進会議内でも意見を聞いています。また法人より年2回、家族に満足度調査を実施し、アンケート結果についても会議で話し合い、サービスの向上に努めています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	町内会に加入し、ホームの地域向けの便りを作成し回して貰っています。また地域の一人として、町内会の清掃活動や地域の避難訓練に利用者と一緒に参加しています。七夕まつりや運動会等の行事に参加し、大衆演劇、アロマセラピー等ボランティアを受け入れ、学童保育の子供達も来訪するなど、多くの交流を図っています。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホーム独自のこれまでの理念に地域密着型サービスとしての理念を盛り込み「和を以て繋がっていく地域に開かれたグループホーム」との文言を、管理者とリーダーで話し合い作成されました。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	各ユニットフロア入り口に理念を掲げています。職員は日々の実践の中で理念を共有し、新人職員に説明したり、新しい理念である地域交流にも取り組んでいます。ホームの活気ある雰囲気や利用者の笑顔からも日々の理念の実践が伺われます。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町会に加入し、ホームの地域向けの便りを作成し回して貰っています。また地域の一員として、町内の清掃活動や地域の避難訓練に利用者と一緒に参加しています。七夕まつりや運動会等の行事に参加し、大衆演劇、アロマセラピー等のボランティアを受け入れ、学童保育の子供達も来訪するなど、多くの交流を図っています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価を生かし、地域密着型サービスとしての理念を職員間で話し合われ追加されるなど、前向きに改善に取り組まれています。今回の自己評価は職員に白紙の用紙を配布し記入して貰い、項目に添ってリーダーが聞いて集約し、管理者が確認して作成されました。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は利用者、家族、民生委員、老人会代表、地域住民、地域包括支援センター職員、法人ケアマネージャー、管理者、職員が参加し2ヶ月に1回開催されています。ホームからのさまざまな報告がなされる他、地域から情報を得たり、時にはホームの食事を参加者に食べてもらう等、多くの意見をサービスの質の向上に反映させています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市には法人担当者が議事録等の報告や相談事がある際に訪問しています。右京区施設連絡会に管理者が参加し、交流を図っています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の請求書を送る際に、利用者毎に暮らしぶり、健康状態を手書きの便りにし、写真や健康チェックリスト、預かり金の収支報告書と領収書を添えて郵送しています。また、季刊紙「太秦新聞」を発行したり、必要時には電話連絡をしています。職員の異動や行事等は来訪の際に伝えています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪の際に必ず声かけをし、直接意見や要望、苦情等を聞いたり、運営推進会議内でも意見を聞いています。また法人より年2回、家族に満足度調査を実施し、アンケート結果についても会議で話し合い、サービスの向上に努めています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員用に全職員の自己紹介等を兼ねた「太秦新聞」を発行し、コミュニケーションを図っています。職員の関係は良好で、配置転換を最小限に抑えたり、法人のバックアップシステムにより、離職を防ぐ取り組みがなされています。新人職員は現任職員に教わりながら時間をかけて、利用者には馴染んでもらっています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の研修計画があり、習熟度や希望に応じて勤務調整し、外部研修や法人内研修に参加してもらっています。受講した研修は、毎月のカンファレンスにおいて伝達研修をし、報告書と資料はいつでも見られるよう保管しています。またホーム内でも毎月薬の勉強会を行ない、スキルアップを図っています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	府のブロック、グループホーム協議会や右京区施設連絡会に参加しています。交流をを通じて情報を得たり、意見交換をしています。また、法人内のホームが集まり、意見交換会を開き、交流しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	法人が窓口となり、利用者、家族の見学に対応したり、自宅を訪問をし、利用者の生活歴等詳しく聞いてサービスを開始しています。職員は馴染まれるまではお話をゆっくり聞いたり、家族の協力を得たりしながら利用者の居場所づくりに関わっています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	人生の先輩として尊敬し、人生観や料理、生活の知恵、京都の風習等さまざまな場面で教えてもらう事があります。また労いの言葉を掛けて貰ったり励まされ、生活の中で喜怒哀楽を共にしながら、持ちつ持たれつのような関係が構築されています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者、家族から生活歴や習慣等を情報収集し、センター方式を活用し、家族が書けるところは直接記入してもらっています。日々の会話やケアの中から希望や意向の把握しています。困難な場合には表情や行動から思いを把握しています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者・家族に独自の希望記入シートを渡し、希望や意見記入してもらい、センター方式のアセスメントをもとにカンファレンス開催し、職員の思いや気づき、場合によっては医師の意見が反映されたケアプランを作成しています。またそれをもとに24時間ケア記録用紙を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ケアプランは3ヶ月毎にモニタリングと評価をして、見直しされており、継続でも6ヶ月で更新しています。見直しの際にはアセスメント分析シートでアセスメントを見直し、カンファレンスを開催をしています。また利用者の状況に変化があった場合には、その都度見直し、現状に即したケアプランを作成しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の希望で通院介助や美容室の送迎をしています。また、歌舞伎、大衆演劇、外食、喫茶店、買い物等一緒に外出し、家族との外食に同行する等柔軟な支援もしています。また年に一度は利用者と職員が個別で外出に行けるよう支援しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に利用者、家族の希望を聞き、かかりつけ医を決めています。ホームの提携医の月に2回往診と週1回の訪問看護師の来訪により日々の健康管理がなされています。また定期的に皮膚科や歯科衛生士の訪問を受け、必要時には歯科医や鍼灸マッサージ師が来訪してくれるなど、医療体制が整っています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に看取りに関する指針の同意を交わしています。看取りの経験はまだ、ありませんが、職員は研修等を行ない終末期に向けた方針を共有しています。今後、希望によっては家族、医師、看護師、職員が繰り返し話し合い、本人にとっての最良の方法を検討していく用意があります。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者のプライバシーに配慮し、トイレ誘導等の言葉掛けには注意を払い、不用意な言葉かけを見かけた場合は注意しています。職員の接し方も丁寧であり、その状況が利用者の表情に現れています。個人の記録物等は事務所の鍵のかかるロッカーに適切に保管しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、就寝もまちまちで、利用者一人ひとりのペースを大切にしながら、職員はその人らしく自由に過ごすことができるような支援を心がけています。また昼寝や散歩、書写、手芸等利用者の楽しみや寛ぎの場面も提供しながら、希望に沿った支援がなされています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材業者から届く材料や冷蔵庫の中身を見ながら利用者と献立を考えたり、チラシを見て買い物に行き、一緒に調理してしています。多くの利用者が職員と一緒に下ごしらえや盛り付け、洗い物、食器拭き等の役割を担っています。食事時間も、利用者と職員が楽しく会話を楽しみながら同じものを頂いています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本は午後からの入浴ですが、希望があれば毎日の入浴や見守り程度の入浴であれば夜間も可能で、週に2~3回は気持ち良く入浴できるように支援しています。拒否のある利用者にはタイミングを図ったり職員を替えて声かけをし、入浴を促しています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの生活歴を活かしながら、金魚の餌やりや食事の準備、庭の手入れ、花生け等の役割を担ってもらっています。また、利用者は職員と一緒に梅干し作りや趣味の写経や大正琴を楽しみながら、生き生きと過ごされています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日々、散歩や買い物に出かけており、車椅子の利用者も一緒に出かけ、嵐山や花見にも出かけています。個別外出を心がけ、外食や喫茶店に出かけたり、歌舞伎や観劇を楽しむなど、利用者の希望や体調、季節に応じた外出の支援をしています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	全職員は鍵をかけることの弊害を理解し、ホームでは門扉、玄関、各ユニット入り口は日中、鍵を掛けないケアを実践しています。利用者は自由に各階ユニットを行き来され、外に出たい様子を感じたら、利用者には職員が付き添って散歩等に出かけています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を得て避難訓練を行ない、地域にも声をかけ参加してもらっています。ホームでも2ヶ月に1回、さまざまな状況下を想定して避難訓練をしています。また地域の防災訓練にも利用者と共に参加し、地域の一員としての役割を担っています。これらは運営推進会議でも報告されています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェックシートに毎回の食事量を記録し、水分摂取量は必要な利用者のみ記録し、なるべく食事から水分が取れるように献立を工夫しています。共有し必要時には促しの支援しています。職員が利用者一人ひとりの状態を把握し、粥にしたり、トロミをつけたりしています。また検食簿を作成し、法人の担当者にチェックを受けています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各ユニットのフロアや廊下の所々にソファやベンチ、椅子、テーブルを配置し、手すり代わりにしたり、利用者が1人でゆっくり寛げる場所を確保しています。またリビングには利用者の作品の貼り絵や水墨画が飾られ、みんなで歌うための季節の歌詞が貼られています。玄関先やリビングに飾られた花や水槽を泳ぐ金魚に癒されながら、居心地良く過ごされています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的に畳の部屋ですが、ベットを置かれたり、フローリングにされたり、タンスやテレビ、こたつ、椅子、机等慣れし親しんだ物を持ってきて貰っています。また壁には家族の写真や利用者の手作り作品を飾り、それぞれが居心地良く過ごされています。		